

令和3年度林野庁委託事業

「クリーンウッド」普及促進事業のうち
違法伐採関連情報の提供
(生産国における現地情報調査)

報告書

令和4年3月

林野庁

令和3年度「クリーンウッド」普及促進事業のうち違法伐採関連情報の提供
成果報告書（生産国における現地情報調査）

報告書目次

1	事業概要	1
1-1	事業の目的	1
1-2	事業実施体制	1
1-3	実施内容	1
2	ベトナム	3
2-1	概要	3
2-2	2020年以降に施行された法令等	5
2-3	地理的リスクを考慮したベトナムの丸太と製材の輸入量	21
2-4	森林認証	24
2-5	リスク情報	25
2-6	付属資料	28
3	インドネシア	41
3-1	概要	41
3-2	林業及び合法木材に関連する行政の体制	42
3-3	林業及び木材合法性証明システム（SVLK）に関する法的枠組みの更新	43
3-4	木材合法性証明システム（SVLK）の実施状況と課題	53
3-5	木材生産・流通状況	57
3-6	自主的な森林認証制度	62
3-7	付属資料	64
4	マレーシア	77
4-1	マレーシア（全般）	78
4-1-1	概要	78
4-1-2	森林の伐採段階および木材の流通段階における法令等	78
4-1-3	森林認証	81
4-2	マレーシア（サバ州）	82
4-2-1	概要	82
4-2-2	森林の伐採段階および木材の流通段階における法令等	84
4-2-3	森林認証	91
4-2-4	リスク情報	92
4-2-5	木材・木材製品の生産と取引に関する状況	93
4-2-6	付属資料	108
4-3	マレーシア（サラワク州）	112

4-3-1	概要	112
4-3-2	森林の伐採段階および木材の流通段階における法令等	114
4-3-3	森林認証	125
4-3-4	リスク情報	127
4-3-5	木材・木材製品の生産と取引に関する状況	128
4-3-6	付属資料	144
4-4	マレーシア（半島部）	148
4-4-1	概要	148
4-4-2	森林の伐採段階および木材の流通段階における法令等	149
4-4-3	森林認証	157
4-4-4	リスク情報	158
4-4-5	木材・木材製品の生産と取引に関する状況	159
4-4-6	付属資料	168

1 事業概要

1-1 事業の目的

平成 29 年 5 月に、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」（通称「クリーンウッド法」）が施行され、同年 11 月からは、本法に基づく木材関連事業者の登録が始まった。このような中、木材関連事業者が同法に基づく合法性の確認等を効率的に行うことができるよう、国は同法第 4 条に基づき、同年 5 月から情報提供サイト「クリーンウッド・ナビ」を公開し、国別・地域別の違法伐採関連情報の提供を行っている。

本報告書は、かかる情報の提供のため、令和 3 年度「クリーンウッド」普及促進事業のうち違法伐採関連情報提供事業により、ベトナム、インドネシア、マレーシアを調査した成果報告である。

上記 3 か国については、平成 29 年 5 月から 10 月にかけて調査¹(*)が行われており、今回の調査はこの平成 29 年の調査結果を踏まえ、その後の情勢の変化等について実施された。

1-2 事業実施体制

本事業は、公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）に委託し調査等を実施した。事業従事者は表 1.1 の通りである。

表 1.1 事業従事者

氏名	所属・役職
山ノ下 麻木乃 (事業責任者)	公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES） 生物多様性と森林領域 主ジョイント・プログラムディレクター
鮫島 弘光	公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES） 生物多様性と森林領域 リサーチマネージャー
藤崎 泰治	公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES） 生物多様性と森林領域 主任研究員
角島 小枝子	公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES） 生物多様性と森林領域 アシスタント

1-3 実施内容

1-3-1 掲載済み情報更新のための生産国における現地情報調査

木材関連事業者が取り扱う木材等の合法性の確認を適切に実施できるよう、以下の取組により、「クリーンウッド・ナビ」に掲載済みの生産国における木材の流通や関連法令に関する情報を整理し、調査対象国を明らかにした上で関連情報を収集し、「クリーンウッド・ナビ」を更新できる形に取りまとめた。

¹ 平成 28 年度林野庁委託事業 「クリーンウッド」利用推進事業のうち 生産国情報収集事業 報告書（平成 30 年 3 月）

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/goho/kunibetu/vnm/29report-vnm02.pdf>

「クリーンウッド・ナビ」に掲載されている国別情報において、木材流通や関連法令に大きな変化があった国のうちインドネシア、マレーシア、ベトナム等の3カ国を対象とした。調査項目は以下のうち、大きな変化があり新たに調査・分析が必要なものとした。

(ア) 森林の伐採段階における法令等調査

- ・法令等の運用状況
- ・伐採に関する許認可制度の状況及び許可証等の法令に基づく書類の概要
- ・伐採の合法性が確認できる書類（証明システム）の事例及びその発行条件

(イ) 木材の流通段階における法令等調査

- ・法令等の運用状況
- ・木材の流通・合法性の確保に関する法令
- ・木材・木材製品を輸入・輸出する際の法令・証明システムの概要及び事例

(ウ) 木材生産・流通状況

- ・調査対象国の木材生産・流通の特徴
- ・森林認証システムの導入状況
- ・違法伐採に関する関連情報

コロナ禍での海外渡航制限によって調査員を派遣しての現地調査の実施が不可能な状況であったため、オンラインでの政府機関、業界団体等に対するヒアリング調査と、現地コンサルタントに調査を再委託することによって実施した。

3カ国の現地情報調査結果は、木材関連事業者が合法性の確認に活用できることに配慮して取りまとめを行った。

インドネシア：インドネシアの木材合法性証明システム（SVLK）の運用に関連する、2017年以降に制定された法令を取りまとめ、SVLKの最新の実施状況とV-Legalドキュメントをはじめとする合法性が確認できる書類の例を収集した。

マレーシア：サバ州については、最近の丸太輸出禁止再開の詳細を明らかにした。サラワク州では、合法性確認システムの第三者監査の進捗状況について確認した。マレー半島部のマレーシア木材合法性確認システムの運用について調査した。それぞれについて、合法性証明書類を収集した。

ベトナム：最近施行された、ベトナム合法性証明システム（VNTLAS）について定めた政令を取りまとめ、VNTLAS全体を解説し、合法性が確認できる書類の例を収集した。米国との二国間協定についても情報収集を行った。

1-3-2 その他

事業の進捗状況をIGESから林野庁担当職員に随時報告するとともに、オンラインによる打合せを合計12回実施した。計画から事業成果の取りまとめのすべての段階において、IGESと林野庁担当職員と十分協議して詳細を決定した。